

(公印省略)
令和5年3月23日

川西市議会議長
西山博大様

厚生文教常任委員長
平岡 讓

委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：令和5年3月3日）

1．議案第9号 市立加茂小学校北校舎棟及び屋内運動場棟大規模改造工事請負契約の変更について

議案の概要

本案は、令和4年6月の市議会定例会において議決を得た当該工事請負契約について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、更新予定の高圧受電設備を構成する機器の部材不足による納期遅延などから、当初に予定していた工期内の完成が困難となったため、工期を変更しようとするもの。

質疑の概要

問 コロナ禍の影響を受け、担当課、事業者ともに苦勞をしているものと理解しているが、工期を令和5年3月28日から令和6年3月29日まで延長している点について、この延長期間で対応が可能なのか、市の見解を伺いたい。

また、1年間もの工期延長になっていることから、費用の増額はないのか伺いたい。

答 市では、現在、資材の調達等に向けて、事業者及びメーカーと調整を図っており、この1年間の中で対応可能といった見込みを立てている。

費用面については、今回の工期延長も含めて調整しており、金額面の合意等を得ている。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

2．議案第10号 権利の放棄について

議案の概要

本案は、阪神・淡路大震災に係る災害援護資金貸付金の未償還の債権の一部を放棄するにつき、地方自治法の規定により、議会の議決を求めようとするもの。

質疑の概要

問 今回放棄しようとする16件の債権の最高額及び最低額と、詳細な内訳について伺いたい。また、対象者に対する今後の対応についても、あわせて伺いたい。

答 令和4年12月末現在の未償還額は、最低額が6万89円、最高額が250万円となっており、対象となる16件の内訳は、完済見込みとなっている7件を含めて少額償還者が8件、また、免除要件に不該当の3件を含め、接触困難者や居所不明者等が残りの8件となっている。今後、本案の議決を得た後に、該当者に対して今回放棄となる旨を通知する予定である。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

3．議案第18号 川西市心身障害者総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

本案は、小戸作業所及び川西作業所の事業を統廃合するとともに、事業体系の適正化等により提供サービスの質の向上を図るため、条例の一部を改正しようとするもの。

質疑の概要

問 今回、適正化の対象となっている小戸作業所と川西作業所の定員及び利用者数について、現在の状況と適正化後の見込みを伺いたい。

答 現在、小戸作業所については、生活介護事業の定員が40名に対して在籍者が35名、就労継続支援B型事業の定員が20名に対して在籍者が19名となっているほか、川西作業所については、就労継続支援B型事業の定員が35名に対して在籍者が24名となっている。

今回の条例改正では、小戸作業所は生活介護事業のみとするとともに、就労継続支援B型事業を川西作業所に統合し、川西作業所の就労継続支援B型事業を知的、精神を含めた3障害を対象としようとするもので、定員も35名から40名に引き上げるものである。なお、在籍者数ではこの定員を超えるものの、1日当たりの利用者数では定員を超えないと見込んでいるため、対応できるものと考えている。

問 川西作業所について、3障害を対象にするため、職員が精神障害と身体障害という全く別の分野に対応することとなるが、その対策について伺いたい。あわせて、利用者への対応についても伺いたい。

答 今回、川西作業所については、精神障害者を受け入れていくため、精神保健福祉士を1名配置して事業を運営する予定であるほか、両事業者が円滑に移行できるよう職員間の交流や情報交換を始めているところである。

また、利用者に対しては、運営を開始する10月をめぐりに、家族も含めて事業趣旨を説明することとしており、生活環境の大きな変化がないよう配慮しつつ、生活しやすい部屋づくりを進めていきたいと考えている。

問 小戸作業所の地域活動支援センター事業は、現在利用者がなく、公の施設としては一定その役割を果たしたとのことだが、同様の作業所が小戸作業所以外に市内に何カ所あるか伺いたい。

<p>答 地域活動支援センターについては、平成18年当初は2カ所で運営されていたが、現在では、小戸作業所以外に、身体障害のみ対応が2カ所、精神障害のみ対応が1カ所、3障害対応が2カ所と合計5カ所の事業所が運営されている状況である。</p>
<p>特記事項 議案質疑資料あり（1．統廃合する内容の詳細と職員配置について ほか）</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

4．議案第19号 川西市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

<p>議案の概要 本案は、乳幼児等医療費助成制度の拡充を図るため、条例の一部を改正しようとするもの。</p>
<p>質疑の概要 問 今回の改正により、所得制限なしで入院は高校3年生相当の年齢まで、外来は中学3年生までが無料となるが、高校1年生から高校3年生までの外来で3割負担が残っている理由を伺いたい。 答 高校1年生から高校3年生までの通院費を無料にすると、1年間で約6700万円の財政負担が発生すると見込んでおり、高校生については財政的な面を考慮して入院費のみ無料としたところである。 問 議案質疑資料によると、今回の条例改正による影響人数が、小学1年生から3年生で860人、小学4年生から中学3年生で2254人となっているが、それぞれの年代の何%に当たるのか伺いたい。 答 今回の拡充により影響を受ける人数の割合は、小学1年生から3年生で約23%、小学4年生から中学3年生で約28%となっている。</p>
<p>特記事項 配付資料あり（1．乳幼児等医療助成制度及びこども医療助成制度について） 議案質疑資料あり（1．所得制限撤廃による影響人数と金額それぞれについて）</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

5．議案第20号 川西市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

<p>議案の概要 本案は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の制定に伴い、本市の出産育児一時金を引き上げるため、条例の一部を改正しようとするもの。</p>

質疑の概要

問 今回の改正で、出産育児一時金の支給額が48万8000円に引き上げられるが、市立総合医療センターにおける出産費用が約51万円であることを踏まえると、この差額部分を補填すれば、出産育児一時金で平均的な出産費用が賄えるものとする。今回の条例改正に係る支給額の決定に当たって、この点について議論はなかったのか。

答 子供関連の費用については、妊娠がわかった段階と出産時にそれぞれ5万円ずつ支給する、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施する出産・子育て応援交付金など、現在も国でさまざまな子育て施策の議論がなされている状況である。

また、議案第19号において、乳幼児等医療費助成制度が大幅に拡大されていることも踏まえ、子育て施策全体に対する取り組みとして評価していただきたいと考えており、これ以上の支援については、国や県、また他市町の動きを見ながら、今後検討を進めていきたいと考えている。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

6．議案第21号 川西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

本案は、兵庫県内における保険料の水準の統一に対応するため、本市の国民健康保険税の税率等を改定するにつき、条例の一部を改正しようとするもの。

質疑の概要 なし

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

7．議案第25号 令和4年度川西市一般会計補正予算（第8回）

議案の概要

第1表 歳出第3款民生費のうち第1項社会福祉費第3目総合センター費を除く全部。
第4款衛生費のうち第1項保健衛生費第6目上水道費、第2項環境衛生費及び第3項清掃費を除く全部。第10款教育費。第12款、第1項公債費のうち第1目元金。

質疑の概要

第1表 歳出

第3款 民生費

問 住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業において、2億6812万3000円減

額されていることから、当初の見込みより大幅に減額されている点について理由を伺いたい。また、当該給付金の周知が行き届いていたのか、あわせて伺いたい。

答 当該事業については、急遽実施することとなった経緯があり、対象となる非課税世帯の抽出に当たっては不確定要素もあったことから、不足が生じないように対象者を4500世帯と見込み、多めに予算を見積もったところである。その後、税の情報を含めて対象者数を精査し、結果として1916世帯の方に支給を完了しており、必要な方には支給できたものと考えている。

問 高齢者生きがいづくり推進事業において、一の鳥居老人福祉センターの空調設備改修の工事請負費が工法変更によって1508万4000円減額されていることに関して、その要因を伺いたい。

答 当初、当該施設の集中管理の空調設備を改修する内容で予算計上していたが、修繕を実施する段階で個別空調を設置する工法が最適であると判断し、工法を変更したものである。

問 幼児教育・保育施設運営支援事業において、民間保育所等への送迎バス等への安全装置及びGPSを活用した子供の見守りサービス等の導入に伴う補助金等として2574万5000円が追加されているが、補助対象となる安全装置やGPSを活用した子供の見守りサービスの詳細について伺いたい。

答 安全装置については、国でガイドラインが定められており、自動車の座席が3列以上あるものを対象として、停車後に運転手が車内に園児がいないかを確認して警報器の作動を停止する装置や、センサーによって子供の存在を検知する方式が示されている。

また、GPSを活用した子供の見守りサービスについては、園外活動での置き去り事案への対策として、キーホルダーのようなタグを園児に携帯させることで、園で子供の居場所を把握できるような装置である。

第4款 衛生費

質疑なし

第10款 教育費

問 小学校教職員人事管理事業において、会計年度任用職員の配置数が当初見込みより減少したため、報酬、職員手当等及び旅費を合わせて3600万円が減額されている点を捉え、小・中学校及び幼稚園における職員の配置状況について詳細を伺い

<p>たい。</p> <p>答 本補正の対象は、特別支援加配、生活相談員が対象となっているもので、3月ごろに県で職員の定数が決定した後、市の特別支援加配を順番に充てていくこととなるため、年度当初に全ての職員の配置を完了させることは、調整が非常に困難な面があり、1学期では未配置の部分があるものの、2学期には未配置がない状況となっている。</p> <p>また、幼稚園費で、フルタイムの幼稚園教諭2人分の給与が減額となっている要因は、育休代替として1人、複式学級加配として1人を見込んでいたが、育休代替については加配の必要がなく、複式学級加配についてはパートタイムの幼稚園教諭を配置したため減額補正しているものの、全て配置できている状況である。</p> <p>第12款 公債費 質疑なし</p>
特記事項 なし
審査結果 原案可決（全員賛成）

8．議案第26号 令和4年度川西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）

<p>議案の概要</p> <p>本案は、新型コロナウイルス感染症に伴う保険税減免に係る県補助金、及び令和3年度国・県交付金の精算に伴う返還金、並びに保険給付費の追加などにより、歳入歳出予算にそれぞれ7億9485万8000円を追加し、予算額を156億2827万6000円にしようとするもの。</p>
質疑の概要 なし
特記事項 なし
審査結果 原案可決（全員賛成）

9．議案第27号 令和4年度川西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2回）

<p>議案の概要</p> <p>本案は、後期高齢者医療広域連合納付金の追加などにより、歳入歳出予算にそれぞれ8791万3000円を追加し、予算額を35億7916万8000円にしようとするもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 本補正は、決算見込みに伴うものであるが、一般的にコロナ禍の中で見られた受診抑制の傾向が回復基調にあると推察していることから、後期高齢者医療においても同</p>

様の傾向なのか、市の見解を伺いたい。あわせて、一定額以上の所得がある後期高齢者の窓口負担割合を2割とする制度が導入されたことによる影響についても市の見解を伺いたい。

答 コロナ禍による影響については、一時期は受診控えが見られたものの、徐々に回復しており、それに伴い1人当たり医療費も上向いている。また、窓口負担割合が2割となる制度が開始されたことによる受診抑制は、特にはないと考えている。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

10．議案第28号 令和4年度川西市介護保険事業特別会計補正予算（第3回）

議案の概要

本案は、介護給付費の増額とそれに伴う国庫負担金及び給付費繰入金の増額などにより、歳入歳出予算にそれぞれ3億6939万9000円を追加し、予算額を151億5344万3000円にしようとするもの。

質疑の概要

問 認定調査事業において、認定調査件数が当初の見込みより減少したことに伴い、委託料1600万円が減額となっている一方で、居宅介護サービス給付事業や施設介護サービス給付事業は増額となっていることについて、市はどのように整理しているか伺いたい。

答 認定調査事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により、認定調査ができない場合には、最大1年間を限度として、要介護認定を延長することができる臨時的な取り扱いがなされたため、実際の調査件数が見込みより減少したものである。

一方、サービス給付費の増額要因は、要介護認定者の人数が介護保険事業計画で見込んだ人数よりも上回って推移していることであると考えている。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

11．議案第32号 令和4年度川西市病院事業会計補正予算（第1回）

議案の概要

本案は、決算見込みに基づく収入・支出予算の補正が主な内容で、市立川西病院除却に伴う長期前受金収益化の増額、固定資産除却損費の増額等による収益的収入及び支出の補正、一般会計補助金の減額、企業債償還金の減額による資本的収入及び支出の補正、他会計からの補助金の補正。

質疑の概要

問 減価償却費において、新病院へ引き継ぐ医療機器等が見込みを下回ったため、器械備品減価償却費が2199万1000円減額となっているが、今後も旧市立川西病院に残存している医療機器の減価償却費が計上されるのか伺いたい。

答 今回の減価償却費減額に係る主な要因は、市立総合医療センターへ移設する予定であった動画配信システムや給食管理システムが、電子カルテのシステム変更により不可能となったことや、建物に付随する介護浴槽などは新調するほうが安価であると判断したことによるものである。また、市立総合医療センターに係る医療機器の減価償却費については、今年度購入しているため、次年度から計上する予定である。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

12．議案第33号 市立桜が丘小学校エレベーター設置工事請負契約の締結について

議案の概要

本案は、市立桜が丘小学校エレベーター設置工事を実施するため、工事請負契約を締結するにつき、議会の議決を求めようとするもの。

質疑の概要

問 議案第9号においては、資材の調達不足により工期が延長されていたことから、工期の設定については、契約の相手方との調整はできているのか。

答 契約の相手方との細かい打ち合わせについては議決を得てからになるが、設計段階における状況で工期を設定しており、契約の相手方も一定了解しているものと認識している。

問 工事期間中には工事車両が出入りするため、児童や保護者、周辺地域における安全対策について伺いたい。

答 工事期間中の安全対策については、登下校時や休み時間のグラウンドの利用に係る児童の動線や工事車両の動線など、詳細な事項は契約後に詰めることとなるが、事前に学校など関係者と打ち合わせ等を行っており、工事期間中に事業者が講じるべき事項は、発注に当たって図面にも記載しているところである。

特記事項

配付資料あり（1．入札結果について ほか）

審査結果 原案可決（全員賛成）